

【令和5年度の旅券・領事手数料について】

令和5年3月24日(総23第9号)
在デンパサール日本国総領事館

●4月1日から領事・旅券手数料が改定されます。

1. 例年4月1日付で旅券・領事手数料の改定を行っており、この度令和5年度分の手数料額が確定いたしましたので、詳細は当館ホームページをご参照ください。

https://www.denpasar.id.emb-japan.go.jp/itpr_ja/02_09fee.html

2. 3月31日以前に申請された場合は、交付日が4月1日以降であっても、交付時に令和4年度の領事・旅券手数料が適用されますので、ご注意ください。

以上